

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年5月22日(2014.5.22)

【公表番号】特表2013-530456(P2013-530456A)

【公表日】平成25年7月25日(2013.7.25)

【年通号数】公開・登録公報2013-040

【出願番号】特願2013-512154(P2013-512154)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/02 (2012.01)

G 06 Q 30/08 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 30/02 150

G 06 Q 30/08

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月2日(2014.4.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1つ又は複数のコンピューティングデバイスによって実行されると、

広告のターゲッティングのためにユーザーインターフェースを広告主に提供するステップであって、前記ユーザーインターフェースは、消費者に対して広告をターゲッティングするための複数の広告主が選択可能なイベントベースの基準を含み、前記イベントベースの基準は消費者の行動に影響を及ぼす可能性のあるイベント及び状況を含む、ステップと、

広告主によって指定される広告の特定を受信するステップと、

前記ユーザーインターフェースを介して前記広告主から、消費者に対して広告をターゲッティングするための前記複数の広告主が選択可能なイベントベースの基準の中からの、イベントベースの基準の選択を受信するステップと、

前記イベントベースの基準を前記広告主によって指定される前記広告と関連付けるステップと、

消費者に対して前記広告をターゲッティングするために前記広告主によって選択された前記イベントベースの基準に合う特定のイベントを特定するステップと、

前記特定のイベントの影響の領域を特定するステップと、

前記影響の領域内に位置する、見込みのある消費者を特定するステップと、

前記見込みのある消費者に前記広告を提示するステップと

を含む広告ターゲッティングの方法を実行するコンピューター実行可能命令がその上に具體化された1つ又は複数のコンピューター記憶装置。

【請求項2】

前記広告は、前記広告を前記イベントベースの基準に関連付ける前記広告主からの入力に基づいて特定される請求項1に記載の1つ又は複数のコンピューター記憶装置。

【請求項3】

前記広告は、前記広告を前記イベントベースの基準に関連付けるアルゴリズムに基づいて特定される請求項1に記載の1つ又は複数のコンピューター記憶装置。

【請求項4】

前記影響の領域は複数のネットワークユーザーのオンライン活動に基づいて特定される請求項1に記載の1つ又は複数のコンピューター記憶装置。

【請求項5】

前記影響の領域は前記イベントベースの基準に基づいて特定される請求項1に記載の1つ又は複数のコンピューター記憶装置。

【請求項6】

前記イベントは、前記特定のイベントの複数の発生を含む請求項1に記載の1つ又は複数のコンピューター記憶装置。

【請求項7】

前記見込みのある消費者を特定するステップは、前記見込みのある消费者的オンライン活動に少なくとも部分的に基づく請求項1に記載の1つ又は複数のコンピューター記憶装置。

【請求項8】

前記オンライン活動は、前記広告主によって選択された前記イベントベースの基準に合う前記特定のイベントに関連するユーザークエリーを含む請求項4に記載の1つ又は複数のコンピューター記憶装置。

【請求項9】

前記影響の領域内に位置する、見込みのある消費者を特定するステップは、前記特定のイベントに関連するユーザークエリーを実行した前記複数のネットワークユーザーのうちの一人ではない、見込みのある消費者を特定するステップを含む請求項8に記載の1つ又は複数のコンピューター記憶装置。

【請求項10】

前記ユーザーインターフェースを提供するステップは、1つ又は複数の選択可能な一般的のイベントのカテゴリを提示するステップを含み、前記一般的のイベントのカテゴリの各々は1つ又は複数の選択可能な特定のイベントベースの基準を含む請求項1に記載の1つ又は複数のコンピューター記憶装置。

【請求項11】

前記イベントの前記影響の領域は、前記イベントの地理的位置を越えて広がる影響の領域である請求項1に記載の1つ又は複数のコンピューター記憶装置。

【請求項12】

前記イベントの前記地理的位置を越えて広がる前記影響の領域は、所定の半径に基づく請求項11に記載の1つ又は複数のコンピューター記憶装置。

【請求項13】

前記イベントの前記地理的位置を越えて広がる前記影響の領域は、前記イベントに関連する複数のオンラインのユーザークエリーに基づく請求項11に記載の1つ又は複数のコンピューター記憶装置。

【請求項14】

前記イベントの前記影響の領域は、前記イベントを囲む領域に住むユーザーの人口統計に基づいて決定される請求項1に記載の1つ又は複数のコンピューター記憶装置。

【請求項15】

実行されると、

広告主の広告ターゲッティング好みを受信するように構成されるグラフィカルインターフェースを提示するステップと、

選択可能な一般的なターゲッティングイベントを含む複数のイベントカテゴリを前記グラフィカルインターフェース内に提示するステップと、

前記選択可能な一般的なターゲッティングイベントの中からのある一般的なターゲッティングイベントの選択を受信するステップと、

前記一般的なターゲッティングイベントの前記選択の受信に応答して、前記選択された一般的なターゲッティングイベントに関連付けられる特定のイベントベースの基準を前記グラフィカルインターフェース内に提示するステップと、

前記特定のイベントベースの基準の中からある特定のイベントベースの基準の選択を受信するステップと、

前記広告主によって指定される広告の識別を受信するステップと、

前記特定のイベントベースの基準を前記広告主によって指定される前記広告と関連付けるステップと、

前記特定のイベントベースの基準に合うイベントの発生を特定するステップと、

前記イベントの位置を特定するステップと、

前記イベントの位置を囲む影響の領域を特定するステップであって、前記影響の領域は、消費者が前記イベントによって影響を受け得る領域又は範囲を含む、ステップと、

前記影響の領域内に位置する、見込みのある消費者を特定するステップと、

前記見込みのある消費者に前記広告を提示するステップと

を含む広告ターゲッティングの方法を実行するコンピューター実行可能命令がその上に具體化された1つ又は複数のコンピューター記憶装置。

【請求項16】

前記イベントの位置を囲む前記影響の領域は、前記イベントに関連するユーザークエリーの位置に基づいて特定される請求項15に記載の1つ又は複数のコンピューター記憶装置。

【請求項17】

前記ユーザークエリーの位置に基づいて前記影響の領域を特定するステップは、前記ユーザークエリーの密度及び頻度に基づいて前記影響の領域を特定するステップを含む請求項16に記載の1つ又は複数のコンピューター記憶装置。

【請求項18】

前記影響の領域内に位置する前記見込みのある消費者は、前記見込みのある消費者に関連付けられる自宅の住所に基づいて特定される請求項15に記載の1つ又は複数のコンピューター記憶装置。

【請求項19】

前記影響の領域内に位置する前記見込みのある消費者は、前記見込みのある消費者のオンライン活動に基づいて特定される請求項15に記載の1つ又は複数のコンピューター記憶装置。

【請求項20】

前記イベントの位置を囲む前記影響の領域は、前記イベントを囲む領域に住むユーザーの人口統計に基づいて特定される請求項15に記載の1つ又は複数のコンピューター記憶装置。